

令和 6 年木曽広域連合議会第 1 回定例会
一般質問通告者と項目

令和 6 年 2 月 2 日正午 締切

通告順	町村名	氏 名	項 目
1	木 曽 町	上田 とめ子	介護保険優先原則について



一般質問通告書

令和 6 年 1 月 31 日

木曽広域連合議会議長 様

木曽広域連合議会議員 上田とめ子

木曽広域連合議会令和 6 年第 1 回定例会において、次のとおり質問したいので通知します。

記

1、質問の項目

○ 介護保険優先原則について

2、質問の要旨

- ・ 65 歳になると、障害福祉サービスから介護保険サービスに

移行するという制度であるが、この制度についての考えは。

- ・ 厚労省は、柔軟な運用を認めているが、必ずしも現場で状況

に応じた対応になっていない事が多く、当事者の状態悪化

に繋がっている。こういった状況把握はされているか。

- ・ 実際に実務にあたるのは現場のスタッフであるが、必要として

いる支援内容を、介護保険サービスで受けることが可能かを判断

する部分が希薄になっているのではないかとと思われる。この協議が必要と考える。介護保険を担っている広域連合として何が出来るのか、当事者や関係する部署との連携が必要であると思うがどうか。

- ・ 介護保険優先原則についての弊害を示し、国に対して見直しの意見を上げるべきであるが考えは。